# 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】東海財務局長【提出日】2022年6月29日

【会社名】アイサンテクノロジー株式会社【英訳名】AISAN TECHNOLOGY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 淳

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目7番14号 ATビル

 【電話番号】
 052(950)7500(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役経営管理本部長 曽我 泰典

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市中区錦三丁目 7番14号 A T ビル

 【電話番号】
 052(950)7500(代表)

 【事務連絡者氏名】
 取締役経営管理本部長 曽我 泰典

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第52期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

# 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2022年6月28日

# (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式 1 株につき金13円 配当総額は70,653,206円 剰余金の配当が効力を生じる日 2022年 6 月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

第13条につきましては、株主総会資料の電子提供制度導入に伴い、変更を行うものです。 第14条につきましては、場所の定めのない株主総会(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)の導入に伴い、変更を行うものです。なお、定款変更の効力は、本株主総会での決議に加え、改正産競法の定めにより、当社が実施するバーチャルオンリー株主総会が、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認(以下「本確認」)を受けることを条件として、本確認を受けた日をもって生じるものといたします。

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、加藤 淳、細井 幹広、佐藤 直人、中島 芳明、曽我 泰典、久野 誠一、梅田 靖の7 名を選任するものです。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、島藤 藤二を選任するものです。

# (3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	35,392	399	-	(注)1	可決 98.85
第2号議案	35,380	411	-	(注)2	可決 98.82
第3号議案				(注)3	
加藤 淳	33,674	2,117	-		可決 94.06
細井 幹広	33,686	2,105	-		可決 94.09
佐藤 直人	33,675	2,116	-		可決 94.06
中島 芳明	33,674	2,117	-		可決 94.06
自我 泰典	33,679	2,112	-		可決 94.07
久野 誠一	34,132	1,659	-		可決 95.34
梅田 靖	34,127	1,664	-		可決 95.32
第4号議案	34,154	1,637	-	(注)1	可決 95.40

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
  - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。

### (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上